

平成29年度
美咲町福祉避難所設置・運営体制整備事業
報告書

平成30年3月
美咲町

目 次

1	事業概要	1
	(1) 事業内容	
	(2) 事業費	
	(3) 実施期間	
2	現状・課題・目標	1
	(1) 現状	
	(2) 課題	
	(3) 目標	
3	事業の実施体制	2
4	事業の実施内容	
	(1) マニュアル素案の作成	
	(2) 研修の企画及び準備	
	(3) 研修の実施	
5	事業実施で明らかとなった課題	3
6	今後の取組方針	4

《別添》

資料1：所要経費の明細

資料2：平成29年度美咲町福祉避難所の研修資料

資料3：美咲町福祉避難所の設置・運営マニュアル（素案）

1 事業概要

(1) 事業内容

福祉避難所の開設・運営マニュアルの検討を行うとともに、町・町社会福祉協議会・福祉避難所指定施設・福祉避難所指定予定施設の職員を対象に、まずは福祉避難所の概要から学習することにより、福祉避難所において要配慮者の受入・支援を適切に行える体制整備を進める。

(2) 事業費

50,000円（内訳は別添の資料1のとおり）

(3) 実施期間

平成30年2月9日から平成30年3月30日まで

【実施スケジュール】

年 月	内 容
平成30年 2月	①マニュアル素案の作成 ②研修の企画及び準備
3月	③研修の実施

2 現状・課題・目標

(1) 現状

- 福祉避難所指定施設は町内1施設のみ（静香園：5人程度、避難行動要支援者の受入を想定）
- 避難行動要支援者は約460名

(2) 課題

- 災害時に要配慮者の安全が確保されるよう、福祉避難所として利用可能な施設の把握と福祉避難所の更なる確保が必要である。
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者は、高齢であったり、障害を持っていたりするなど状況は様々であり、それぞれの状況に応じて支援を行う必要がある。
- 関係者との連携の下、福祉避難所において要配慮者を速やかに受け入れ、要配慮者が安全に生活できる体制づくりを進める必要がある。

(3) 目標

町総務課において福祉避難所の開設・運営のマニュアルの素案を作成するとともに、まずは町・町社会福祉協議会・福祉避難所指定施設・福祉避難所指定予定施設の職員が福祉避難所の意義や運営側の姿勢など基本的な事項について理解を深めることで、マニュアル作成や訓練に向けた今後の取組につなげる。

3 事業の実施体制

- ・ マニュアル素案の作成は、町総務課が行った。
- ・ 福祉避難所の研修は、町・町社会福祉協議会・福祉避難所指定施設・福祉避難所指定予定施設の職員を対象に行った。

事業の実施・協力主体		役割
町	総務課	・ 総合調整 ・ マニュアル素案の作成
	関係課	・ 研修への参加、実施協力
県（保健福祉部保健福祉課）		・ 研修への参加
町社会福祉協議会		・ 研修への参画、参加
福祉避難所指定施設 ・ 養護老人ホーム 静香園		・ 研修への参加
地域住民 福祉避難所の協定締結を働きかけている施設 ・ 特別養護老人ホーム 吉井川荘 ・ ひかり学園さつきの丘 ・ 障がい者支援施設 さやかなる苑 ・ みさき福祉園 ・ ワークみさき ・ ハピネスみさき ・ 社会福祉法人中央福祉会 白寿荘		・ 研修への参加
防災士		研修への参画、参加
日野ボランティアネットワーク 森本智貴 氏（防災の専門家）		・ 研修への参画 ・ 研修の講師

4 事業の実施内容

（1）マニュアル素案の作成

本町の要配慮者の支援に関する現状と課題を整理した上で、他の地方公共団体のマニュアルを参考にしつつ、町の実情に応じて素案を作成した。

【進め方】

- ① 町総務課において他の地方公共団体のマニュアルを参考に「たたき台」を作成した。（別添の資料3）

（2）研修の企画及び準備

福祉避難所について基本から理解するための研修を企画するとともに、研修用資材の準備を行った。

【進め方】

- ① 関係者に研修実施のお知らせと研修への協力を依頼した。
- ② 講師、町社会福祉協議会防災担当等で構成する企画会議を開催し、現状の分析、研修内容の検討を行った。

(企画会議の開催状況)

・ 構成員

講師、町社会福祉協議会防災担当、防災士、担当

・ 開催日時等

開催日時	開催場所	議題
平成 30 年 2 月 15 日	美咲町役場	研修について
平成 30 年 3 月 22 日	ふれあいセンター	研修について

- ③ 福祉避難所の協定締結を働きかけている施設の職員に、研修に参加していただくよう依頼した。

(3) 研修の実施

関係者の参加を得て、福祉避難所について研修を行った。

研修内容の詳細（プログラム、参加者名簿等）は、別添の資料 2 のとおりである。



5 事業実施で明らかとなった課題

- ・ まだまだ福祉避難所についての認識が低い。
- ・ 福祉避難所の認識についてそれぞれで考え方が違い、町として統一できていない。
- ・ 必要な数の福祉避難所を確保するためには、福祉避難所の対象となる住民をある程度把握しておく必要がある。
- ・ 一般避難所には多くの要配慮者がいることが想定されており、福祉避難

所に優先的に移送する者の基準が必要である。

- 福祉避難所の運営スタッフや福祉避難所への移送手段が十分に確保できない場合の対策について検討する必要がある。

6 今後の取組方針

- 今回はマニュアル作成までにはいたらなかったが関係者の方々に福祉避難所について認識していただけたので研修を定期的 to 実施し、美咲町に必要なマニュアルの作成を行う。
- 福祉避難所の協定が現在 1 施設のみなのでより多くの施設に協力していただき協定を結ぶ。

所要経費の明細

(円・税込み)

区分	各区分の金額	摘要(経費の内容を具体的に記載してください)	左記の金額
報酬	50,000	講師報酬 10,000円×1人×2回	20,000
		講師報酬 30,000円×1人×1回	30,000
報償費			
旅費			
需用費			
役務費			
使用料及び賃借料			
計(精算額)	50,000		

福祉避難所研修会

平成30年3月29日(木)

本庁3階 大会議室

1. 福祉避難所について

講師 日野ボランティア・ネットワーク 森本智喜 氏

2. ワークショップ 「みんなで考える美咲町の福祉避難所」

ファシリテーター 日野ボランティア・ネットワーク 森本智喜 氏

福祉避難所研修参加者

身体障がい者相談員	2名
知的障がい者相談員	2名
【施設関係者】	
さやかなる苑	1名
おひさま 美咲事業所	1名
ひかり学園	1名
吉井川荘	1名
白寿荘	2名
静香園	2名
久米地域生活支援センター	1名
地域生活支援センターつばさ	1名
【役場職員】	
福祉事務所	4名
総務課	2名
【社協職員】	
事務局長	1名
次長	1名
居宅介護支援事業所	4名
地域包括支援センター	2名
地域福祉	4名
	32名